

清瀬市立三小第1・第2学童クラブ

2024年度指定管理者第三者評価結果報告書

指定管理者：株式会社明日葉

評価者：経営創研株式会社



目 次

1. 施設のプロフィール		1
2. 総評		2
3. 共通評価基準		3
Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織		3
Ⅱ 組織の運営管理		5
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		9
4. 内容評価基準		12

学童クラブ第三者評価 評価結果報告書	
第三者評価機関名	経営創研株式会社
評価機関所在地	〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1 7番3号城野ビルI 5階

＜施設のプロフィール＞			
施設名称	清瀬市立三小第1・第2学童クラブ		
種 別	学童クラブ	定員（利用人数）	70名
所在地	東京都清瀬市竹丘一丁目15番4号		
電話番号	042-492-5622	ホームページ	開設なし
運営法人名	株式会社明日葉	施設責任者名	谷崎 千寿
管理運営期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（1期目）		
開設年月日	令和5年4月（指定管理施設となった年）		
運営設置形態	☒ 指定管理 ☐ 業務委託 ☐ 民設民営 ☐ その他（ ）		
職員数	常勤職員 4名	非常勤職員 9名（長期休業中1名、学生アルバイト1名を含む）	
専門職員	保育士 3名 放課後児童指導員 5名 教員免許1種 2名 幼稚園教諭 5名 社会福祉士 1名 福祉環境コーディネーター2級 1名		
施設設備概要	居室数：3部屋（第1・2育成室 事務室） 設備等：学童専用トイレ2か所（男女共用）		
所管課	生涯学習スポーツ課児童青少年係		
理念・基本方針			
【理念】「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」 【市の基本方針】・元気にあそぶ ・協力し助け合う ・よく考えて最後までやり通す 【三小学童クラブ基本方針】自分で時間を見て考えて行動できる子どもたち 			

<総 評>
特に評価の高い点
清瀬市年間育成目標を掲げ職員に周知しています。さらに三小学童クラブ基本方針として「①自分で時間を見て考えて行動できる子どもたち②トラブルを子どもたち同士で解決できる子どもたち」を掲げて、子どもの主体性と異年齢での関わりによる子ども達相互の育ちを見守る姿勢を大切に支援して運営しています。全職員が基本姿勢を共有し、保護者にもその大切さを伝えて理解を仰いでいます。子どもの動線や遊び、子どもの興味関心をよく観察し、子ども目線で主体性が尊重されるよう育成室の環境を整えています。配慮が必要な子どもが落ち着ける工夫の他、花を生け、メダカを飼育し、子どもがくつろいで過ごせるように楽しさと柔らかな雰囲気作りは、他施設の参考になります。人気の「キッズ屋台村」や「けん玉検定」等を取り入れ、日々の育成活動に継続性とイベントでのメリハリをつけ、通う楽しみを創出しています。可能な限り子どもの自由な時間を確保できるように1日のスケジュールを考え、行事もエントリー制として、子ども達自らやりたいことを自分で選択して過ごせるように援助している点を高く評価します。
改善を求められる点
利用者アンケートを年1回実施しており極めて高い満足度結果ですが、保護者の意見を把握してより満足の向上をするために、ご意見箱の設置を提案します。併せて本社として第三者委員を含む苦情解決制度を設けていますが、学童クラブのしおりや掲示により保護者に周知がすすむとより良いでしょう。地域ニーズにもとづく公益的な事業や活動にも取り組んでいく方針ですが、まだ指定管理を受託して2年目でもあり具体的な実績はありませんが、受け入れの体制があることを地域懇談会や学校懇談会等で発信できる機会が持てるように期待します。指定管理者の責ではありませんが、現在鍵付きキャビネットが老朽化しているため、事務室の鍵で管理しています。対応策を所管課と協議してはどうでしょう。

■評価手順

学童クラブ管理運営者は、自己評価を実施します。

第三者評価機関は、事前提出資料と自己評価をもとに事前スタディに取組みます。

第三者評価機関は、現地訪問を行い状況・資料を確認し、またヒアリングを行います。

第三者評価機関は、一次評価結果をまとめ、学童クラブ管理運営者に提出します。

学童クラブ管理運営者と第三者評価機関は合議を行います。

第三者評価機関は、最終評価結果をまとめ学童クラブ管理運営者に提出します。

■評価設問や評価基準

厚生労働省等が示す「共通評価基準ガイドライン（放課後児童健全育成事業）」「内容評価基準ガイドライン（放課後児童健全育成事業）」「【共通評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（放課後児童健全育成事業）」「【内容評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（放課後児童健全育成事業）」を基に評価項目を設定します。

評価判断は「ABC」の3段階にて行います。

その判断は厚生労働省等が示す「福祉サービス第三者評価基準に関する指針」に準拠します。

共通評価基準

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
指定管理者である株式会社明日葉（以後法人または本部ともいう）ともいう）は、「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」という運営理念を掲げ、4つの基本方針を明文化し放課後児童健全育成事業の管理運営に取り組んでいます。清瀬市で管理運営している3つの学童クラブにおいては、共通年間育成目標を「①元気にあそぶ②協力し助け合う③よく考え最後までやり通す」を掲げています。保護者には学童クラブのしおりに明記し、保護者会で周知しています。職員に対しては、応募時事業計画書・年度事業計画書（「年間指導計画ガイドライン」）に明文化し周知するとともに、掲示もしています。さらに三小学童クラブ基本方針として「①自分で時間を見て考えて行動できる子どもたち②トラブルを子どもたち同士で解決できる子どもたち」を掲げています。年度はじめの懇談会（保護者会）だよりに記載し、保護者に周知しています。		
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
毎月の登録数・開室数・出席人数・出席率を集計しています。法人は、全国55箇所の市町村で放課後児童健全育成事業を展開しており、清瀬市のみならず全国的な事業運営の課題も法人が集約しています。エリアマネージャーが配置され、運営状況を多角的に分析しています。独自の社内システムがあり、他施設の状況や課題も共有する仕組みがあります。施設においては、毎月職員会議をもち、他に毎月主任会議（市と学童クラブ主任・本部エリアマネージャー参加）、清瀬6施設会議（児童館施設長・学童クラブ主任・本部エリアマネージャー参加）西東京地区エリアリーダー会議（清瀬市/近隣他都市施設長・本部エリアリーダー）があり、清瀬市の施策や経営環境について共有しています。		
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
施設の職員全員を対象に月に1度、職員会議を実施し施設内の課題を共有しています。法人全体の取り組みとしてGood/Badニュースを施設でまとめ全社的に共有しています。その際、ヒヤリハットや事故の報告にあたるBadニュースについては、基本的に具体的な改善策を検討してから、全社に共有しています。職員ミーティングを毎日実施し、その内容や連絡事項を「報告ノート」に記載しています。休日勤務でミーティング不参加職員の名前を記載し、後日閲覧の確認チェックをするルールとし、情報共有を徹底しています。課題のある児童について個別に「気にかかる児童の個別ノート」に記録し、対応の改善と共有に役立てています。保護者等から受け取った資料を記録する「書類ノート」もあります。月に1回パートナー含め全職員参加の会議をもち、経営課題についても協議しています。		

I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
応募時事業計画書において中長期的ビジョンを明確にしています。基本方針は以下4つを掲げ、具体的な内容を記載しています。＜基本方針： ①遊び・生活を通して児童の発達支援を行う ②安全で安心な居場所を提供する ③保護者の子育て支援をする ④地域の子育て拠点として地域との連携を強化する＞事業等の計画は、他の自治体で展開されている具体的な取組みが記載されてわかりやすい内容になっています。		
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
応募時事業計画書の内容を踏まえて、単年度の事業計画を策定しています。年度事業計画は、年間指導計画ガイドラインと年間行事計画で構成しています。年間指導計画ガイドラインでは年間目標・指導上の配慮事項・保護者会実施計画・お便り発行計画・各学期と夏休みの育成目標・日常活動と行事を明記しています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
施設現場では、毎日育成の前後でミーティングをもち、課題を明確にして迅速に改善策を導いています。月に1～2回全職員参加を基本とする全体会議ももっています。さらに主任会議や清瀬市6施設会議において清瀬市で運営する他の2施設とも情報を共有し、改善策に活かしています。本社エリアマネージャーは、これら現場で上がった課題を共有し、法人で対応が必要なことは迅速に対応する組織体制が構築されています。		
② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
毎年所管課による年度モニタリングを受けています。年度計画の達成度を自己評価しながら年度事業報告書を作成しています。第三者評価は今年度初めて受審します。年度事業報告書に課題を明記し、年度事業計画書にその課題を受けた改善案の記載があるとより良いでしょう。		

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人は、独自の社内システムにおいて放課後児童クラブの経営・管理に関する方針と取組を明確にしています。法人に運営管理部内に西東京地区を統括する部署があり、エリアマネージャーが配置されています。エリアマネージャーは、所管課との窓口の役割も果たしています。施設現場に頻繁に足を運び、職員には自らの役割を周知し、ともに管理運用に取り組んでいます。		
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人が主体となって実施する研修プログラムには事業者責任者業務研修、児童館館長・副館長研修、個人情報保護研修等があり、研修内で遵守すべき法令も学んでいます。各種研修はリモートを活用し、受講しやすい環境を整えています。関係法令も記載されたマニュアルは、常に確認できるように事務室机上にあります。また、施設長は学童クラブガイドラインの社内講師も務めています。		
Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力 を発揮している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人は、運営理念「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」を掲げ、平成23年から放課後児童健全育成事業に取組み、運営に関するノウハウを積み重ね、専門性を高めて来ています。全国で受託数は増加傾向が続いています。全国の施設を網羅する独自システムの開発・導入により業務効率化、豊富な情報共有を実現し、全国の放課後児童クラブの質の向上に取り組んでいます。工作等の取組事例は、「明日葉ニュース」として一般に向けてYouTube配信し、社内のみならず広く学童クラブの質の向上にも寄与していきたいという意欲もあります。		
法人は研修プログラムを多数準備し、多くをオンライン研修にすることで、非常勤職員含め誰もが自らの業務に必要な研修が受講しやすい環境を整えています。加えて西東京グループでの研修や、清瀬市の近隣市との合同研修もあり、地域性の留意点も業務に反映するよう考慮しています。		
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮して いる。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
運営主体は、エリアマネージャーを配置し、現場の人事、労務、財務等の実施状況を常に把握しています。また、システム上でも経営状況（日報の共有）の把握、人事・労務管理の一元化、運営主体からの連絡の統一等、DX化を促進している点が高く評価できます。		
専門性のある運動遊びプログラム「リーフスポーツ」の定期開催は、運営主体のグループ内のスポーツ指導に取組む会社の社員を講師に派遣することで実現しています。管理運営の現場力向上を目的としたコンテストの開催も、業務の改善や各現場施設のチームワーク強化にも繋がっています。（当施設は、コンテスト入賞候補にノミネートされています）		
職員満足度調査を実施し、組織的な課題にも迅速に対応しています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
放課後児童支援員は5名配置しています。仕様書に定められた資格以外の専門職（保育士3名 教員免許2名 幼稚園教諭5名 社会福祉士1名 福祉環境コーディネーター2級1名）を配置しています。正社員の採用活動は、法人の採用専門チームが主体で行われ、安定的な人材確保に取り組んでいます。非常勤職員であるパートナーの採用はエリアリーダーが決定し、地元雇用や現場の状況に配慮した雇用を促進しています。児童館含めた6施設が連携し、急病等で人員が不足した場合の他施設への応援体制を構築しています。（学校の長期休暇の時は、現在放課後児童指導員の有資格者1名が休職中のため、他施設から応援体制を整えています）		
② 総合的な人事管理が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
入社時に職務規定が配布されます。キャリアパスを明示し、職員の定着と質の向上を図っています。年2回職員意向調査があり主任が職員に面談を、エリアマネージャーが主任に面談を実施しています。施設長・副施設長向けの研修や専門研修、資格取得支援制度もあり、継続雇用・スキルアップに繋がっています。職員満足度調査も年2回実施しています。 女性の活躍推進に優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度において「えるぼし（3つ星）」を受けています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
シフト作成前に職員から休日の希望をとってからシフトを作成しているため、ほぼ要望は反映されます。勤怠管理システムがあり、現場と本部のダブルチェック体制です。有給休暇の取得が規定に不足しているとシステム上注意喚起もあり、確実に有給休暇を取得する体制となっています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
入社時の研修では、「期待する職員像」が明示されます。研修スローガンに「日本の「子育て」を支える人材の育成」を掲げ、正社員・パートナー問わず豊富な研修プログラムを整え、育成を図っています。資格取得も支援しています。職員とは希望に応じて都度面談をもっています。子ども達の個性や日々変化していく子ども同士の関係性に臨機応変に対応していくために、OJTに力を入れています。		
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人において研修計画を立案しています。勤続年数別研修、階層別研修、テーマ別研修（例：「要配慮時の基礎」）等、多数準備しています。 消防署職員を招いての消火訓練や毎日のエピペンのシュミレーション研修等、施設独自の研修も実施しています。		
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
研修の多くはオンラインで実施しているので、職場で受講することができます。法人が提供する研修は、基礎的内容から専門的内容まで多彩です。各職員のスキルに合わせて受講できます。清瀬市内学童・児童館合同研修があり、地域に特徴的な課題への学びの機会もあります。		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
実習生の受入れは、現段階ではありませんが、希望があった場合は、受け入れる体制です。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人ホームページで理念や管理運営の取組み内容を公表しています。保護者には保護者会やお便りで、運営の様子を伝えています。地域懇談会を年度末に実施し、民生委員・児童委員・学校長、学童利用保護者等を招いて事業報告を行っています。		
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
印鑑・通帳は本部で管理し、現金は現場にありません。クレジットカードで対応しています。法人が経理・出納を一括管理し現場の負担を軽減しています。 予算管理は、他2つの学童クラブと、エリアリーダー、本部のエリアマネージャーの4者による確認を行っています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
指定管理受託後地域懇談会を開催しています。参加メンバーは、民生委員・児童委員・学校長、学童利用保護者等で構成され、情報を共有しています。地域の様々な課題解決や交流に取組む「NPO法人きよせラボ」や小学校の保護者主催の地域行事「冬まつり」等へ参加し、地域との交流を広げています。		
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
地域で活動する団体や個人を問わず、ボランティアの受入れも受け入れる方針ですが、現在のところ受入れ実績はありません。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
清瀬市の児童館3館は、同法人が指定管理者となっており、密に連携しています。清瀬市主催の学童クラブの全体会である事務連絡会では、他の指定管理者の施設とも連携しています。虐待や不登校等、課題の内容によって、学校・保育所・子ども家庭支援センター等と連携しています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
地域懇談会を実施して、地域のニーズを把握しています。同法人が指定管理者を務める児童館と情報共有し、地域の子どもの様子も把握しています。		
② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
地域ニーズにもとづく公益的な事業や活動にも取り組んでいく方針ですが、まだ指定管理を受託して2年目でもあり具体的な実績はありません。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人は、子どもや保護者等を尊重した福祉サービスの提供を実現するために、運営理念「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」を掲げ、職員に周知しています。法人本部と全国の学童保育所をオンライン上でつなげ、情報共有及び資料・研修動画を掲載する「あしたばひろば」を整備しています。また、毎月社内報を発行し、他施設の取組み状況も参考に、サービスの質の向上に取り組んでいます。 福祉サービスの標準的な実施方法は、法人共通の運営マニュアルが整備され、これを基本に施設に即した具体的な取組みを展開しています。		
② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
子どもや保護者のプライバシー保護について、マニュアルの「個人情報保護マニュアル」に記載があります。法人は、国際規格 ISO 27001 情報セキュリティマネジメントシステムを取得しており、この基準に従って、個人情報を管理しています。写真の掲載については、全ての親に可否の確認をしています。 子どものプライバシー保護のために小さなテントや段ボールを使って一人になれる空間をつくっています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
新入児説明会を設け、入会のしおりを使って説明しています。見学会や体験会は、所管課からの指示に従い実施していません。学童クラブの入会申込みに関する各種届出資料は、市のホームページで所管課から情報提供し、さらに全世帯に資料を配布しています。		
② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
入会のしおりを作成し、新入児説明会を開催し内容を説明しています。また、お便りを毎月発行し、情報を共有しています。保護者会でも利用の留意点等の説明をしています。連絡帳や法人が導入した入退室・連絡メッセージサービスで連絡を配信しています。アレルギー対応等については、保護者と同意書を取り交わし、詳細な対応内容について情報共有を行っています。		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
利用者アンケートを年1回実施しています。希望者には個人面談を実施しています。職員の対応や安全安心面の利用者アンケート結果は、ほぼ90%が満足（満足とほぼ満足の合計）と回答しており極めて高い満足度です。マンガやお菓子の購入について子どもにアンケートをとっています。 保護者の意見をより把握し満足の向上をするために、ご意見箱の設置を提案します。		

Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
本社として第三者委員を含む苦情解決制度を設けています。学童クラブのしおりや掲示により保護者に周知がすすむとより良いでしょう。		
② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
保護者からは、①連絡帳 ②入退室連絡メッセージサービス ③お迎え時に直接伺う ④電話が主なご意見を伺う手段です。本の購入やイベントを開催する時には、子ども用のアンケートボックスを用意して意見を収集しています。		
③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
子どもや保護者からの意見を伺った時は、主任に報告し報告ノートに記録します。内容によって即座に対応可能なものは職員間で共有し、対応しています。内容によって法人のエリアマネージャーや所管課の指示が必要な案件は、情報を共有し、指示を仰ぎます。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人が作成する危機管理マニュアルがあり、連絡先や救急車対応について等掲示もあります。 法人のシステム内でGoodニュース・Badニュースを集約しています。Badニュースは、ヒヤリハット及び事故報告にあたり他施設の事例も参考にすることができます。毎月7のつく日は「安全衛生DAY」と定め、今月の目標を法人が周知し、安全・安心への意識の強化を図っています。施設内で掲示も行い職員の意識の向上に努めています。 施設現場では、課題が発生した場合、報告ノートに記録し、ミーティングで情報を全職員に共有しています。主任不在時は正規職員が責任者となることを明確にしています。「けが対応の基礎」「応急処置の基礎（外部講師）」研修を受講しています。		
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
感染症の予防と発生時等の対応マニュアルを整備しています。 手洗いの仕方は、子どもにもわかりやすく絵を用いて手洗い場に掲示しています。嘔吐処理の研修は、6施設合同全体研修以外に施設で年2回実施しています。嘔吐処理セットも各部屋に整備しています。おもちゃの消毒は土曜日に主に対応しています。		
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
災害時マニュアルを整備し、安全計画を作成しています。BCPも作成しています。月に1回の避難訓練・年1回の防災訓練を実施しています。保護者の帰宅困難時の対応は「緊急時災害時引取りカード」の提出により確認する仕組みとなっています。職員は、災害時に対応が可能なように近隣在住者を優先的に採用しています。竹丘消防出張所の職員を招き、消火訓練を実施しています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
標準的な実施方法は、法人作成の運営マニュアルがあります。お楽しみ会やサマーキッズ屋台等、イベント記録があります。留意している育成支援のポイント（子ども自身で解決する力や子ども自身が見通しをもって行動する力を育てる）について、OJTにより職員間の対応の目線を揃えるように留意しています。一方組織として文書（マニュアルやチェックシート）で共有することも長期的な視点にたつと重要でしょう。また、事業やイベントについては、記録のフォーマットを統一すると次年度計画作成時により参考になるでしょう。		
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
日々の育成では、毎日昼の打合せと夕方の反省会で実施方法のふりかえりを行っています。記録は報告ノートに記録し、全職員で共有しています。さらに毎月全職員参加の職員会議でも協議しています。		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
① 育成支援の計画を適切に策定している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
年度事業計画書に年間指導計画ガイドライン・年間行事予定表があります。イベントごとに担当を決め、実施に向けて討議の時間をもっています。学校の宿題の量や学校の放課後の取組が日々変化します。子ども達の遊びの時間を確保するために学校の予定と照合しながら、計画を臨機応変に変更しています。		
② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
日常の育成プログラムについての見直しは、職員会議の場で協議しています。 イベント実施後は反省会をもち、改善点を明確にしています。反省会では実施している時の子どもの様子や意見をふりかえりの資料としています。報告ノートを活用し、全職員に情報を共有しています。		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
業務日誌・報告ノート・気にかかる児童の個別ノートに子どもの育成に気づいた点や課題を記録し、職員間で共有しています。記録の確認が済んでいない職員には、お互い声かけをするようにしています。 メール・チャット・ラインなども職員間の情報共有に活用しています。		
② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
法人作成のマニュアル内に個人情報取扱いについての項目があります。現在鍵付きキャビネットが老朽化しているため、事務室の鍵で管理しています。保護者へは個人情報の取り扱いに関して年度初めに毎年同意書をとっています。		

内容評価基準

A-1 育成支援		
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
ソファを配し、子どもがくつろいで過ごせるコーナーをつくっています。子ども個々の特性に合わせ、気持ちを落ち着かせるのに有効な段ボール製のボックス、折り畳みテント等も整えてあります。ボックスを覆う布の色の配慮や、落ち着いて一人で集中できるように学習用テーブルは壁に向ける等、専門的知識を活かした環境の工夫をしています。手洗い場には花を生け、メダカを飼育し、窓を飾るモビールは松ぼっくり等の自然素材を活用しています。トイレや手洗い場も清掃が行届き清潔を保っています。施設全体的3S（整理・整頓・清潔）が行届き、加えて楽しさと柔らかな雰囲気作りは、他施設の参考になります。		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
宿題の取り組み方の希望を保護者から伺い、学習の方針を保護者と共有しています。子どもへの誕生日カードを保護者と協力して作成する等、子どもを真ん中に保護者とともに育む姿勢を明確にしています。子ども達に人気の「キッズ屋台村」をほぼ毎月開催したり、「けん玉検定」を取り入れたり、活動に継続性とイベントでのメリハリをつけ、通う楽しみを創出しています。可能な限り子どもの自由な時間を確保できるように1日のスケジュールを考え、行事もエントリー制とし、子ども達自らやりたいことを自分で選択して過ごせるように援助しています。子ども達の良い所を認め合う頻度で開催となる「フリーデー」は、子どもが特に楽しみにしている取り組みです。		
② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
保護者から事前提出の降所表・連絡帳・当日の電話・アプリからの連絡により子どもの出欠席を把握し、ダブルチェック体制で出欠席、帰宅時間を登所ボードに示しています。 急な変更があった場合は、周知する人は全体に聞こえるように大きな声で伝え、伝達の漏れを防いでいます。電話を受けた場合は、電話記録簿に記録しています。		

A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
一日のスケジュールは子ども自ら見通しをもって行動できるように、直ぐに目につく黒板に掲示しています。主なプログラム名は手作りでマグネットボード用に作成しました。さらに時計も手づくりし、プログラムの横に掲示することにより、可視化して時間の見通しをつけやすいように援助しています。ひらがなで大きく明示することも、子どもが直感的に理解できるようにとの配慮です。学童クラブで過ごす時間がそれぞれの子どものため、一斉に学習する時間を設定したりせず、自分の帰宅時間やその日の予定を自覚して、遊びや勉強時間を選択して行動できるようにと、日々の育成ではイベントを減らしています。 マグネットボードの文字の色をユニバーサルカラーに配慮すると、遠くからの識別がよりつきやすくなるでしょう。		
② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
手洗いやうがいが身に着くように、手洗い場の壁にはイラストで手の洗い方を示しています。長期休み時には、掃除を子ども達と一緒にしています。雑巾の絞り方や掃除の仕方、タオルのたたみ方等、基本的な生活習慣の習得を援助しています。 4月は、1年生と上級生混合の班編成とし、おやつ準備や片づけの仕方を上級生が1年生に見本を見せて自然と学んでいけるようにしています。		
③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
一人で集中できるように、あえて少し死角となるような空間を作っています。また、幼児から学童期への移行の時期であることに配慮して、ままごとコーナーもあります。図書はマンガから低学年に人気のある物語、図鑑類を各コーナーにいくつかに分けて配置しています。工作に使う材料も自由に使えるようにまとめてあります。子どもの動線や遊びをよく観察し、意欲が途切れることなく自然とやってみたいことができるような環境が整えられています。地図や漢字についてのポスターの掲示もあり、学びの空間でもあることも伝わってきます。子どもの興味関心、主体性が尊重されるように、育成室の環境を整えています。		
④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
班は、固定的でなくその日のスケジュールに合わせ、縦割り班・自由班と日々異なります。子ども同士の関係を固定的にせず、関わる機会を増やしています。またこの班編成は、異年齢での関わりによる子ども達相互の育ちにも役立っています。トラブルに直ぐに大人が介入するのではなく、子ども同士の関係の中で解決していくように見守りや声掛けに留意しています。パートナー職員含め状況や対応を全員で共有し、育成の気配りの参考にしています。保護者にもその大切さをお便り等で伝え、理解を仰いでいます。		
⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
子ども同士の意見の衝突や子どもそれぞれの気持ちの変化には、大人の価値観で決めつけることがないよう、傾聴に留意しながら対応しています。子ども同士のトラブルも子ども同士で解決を導けるような力をつけることも子どもの育ちでは重要と捉え、「見守る」ことも心がけています。子ども自身が言葉遣いに気を配るように「チクチクことば・ふわふわことば」を掲示して啓発しています		

A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
現在、障害のある子どもの受入れは、1名です。年に3回市に対して児童報告の共有をしています。他に配慮が必要な子どももいますが、サブの職員をおき、全体をみて気遣いが必要な場面を捉えて援助しています。打ち合わせ・反省会・職員会議で事例検討を行っています。必要に応じて学校を含む他機関とも連携しています。		
② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
毎日の反省会で障害のある子どもの育成支援の対応や留意点を情報共有しています。さらに報告ノートに記載し、シフト勤務で休日の職員にも情報共有を徹底し、対応にずれがないよう配慮しています。保護者とも情報を密にしています。		
③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
特に配慮を必要とする子どもへの対応は、職員間で共通認識をもつようにミーティングで情報を共有しています。保護者との協力、また保護者のサポートも重要であると認識し、連絡帳や電話で情報を共有しています。虐待の心配がある場合は、学校・子ども家庭支援センターと連携しています。法人が制作した「子どもの虐待防止マニュアル」があり、被虐待児と対話の技法のガイドラインに則り、子どもとの信頼関係の構築に努めています。法人が実施する「要配慮児童についての研修」を令和5年度は全員が3回にわたり受講しています。		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人のおやつ提供についてのマニュアルに則り、提供しています。味のバランスに配慮して組み合わせています。食の安全を第一に、手作りおやつの提供は基本的に行いません。誕生日やイベントの時は、子どもからのリクエストを聞き、提供しています。その日の下校時間との兼ね合いもはかり、班分けにも配慮して、おやつの時間のとりかたを決めています。		
② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人の研修「おやつの基礎」と東京都主催の「エピペン子ども一次救命講座（外部講師）」を受講しています。エピペントレーナーの練習を毎日実施しています。エピペンの確認は、連絡帳にチェックカードをつくり確認しています。エピペンを使用する児童は、持ち込みのおやつとしていますが、保護者とも協議し飲食の場所は、可能な限り他の子ども達とともに対応できるように配慮しています。おやつ提供時は、職員はエプロン・三角布を着用しています。職員は毎月検便を行っています。		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
来所前に安全点検・清掃を実施しています。救急箱は定期的に中身の点検を行っています。事故やケガが発生した場合は、法人のマニュアルに則って対応しています。土地勘のない職員は、土曜日や学校休業日に公園に行ったり散歩する際に、通学路の他、近隣環境の把握に努めています。		

② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
毎日施設環境の清潔に配慮しています。事務室含め整理整頓が行届いています。子ども達にもおもちゃの片づけ方を写真や説明で周知しています。法人は毎月7のつく日は「環境・衛生DAY」と定め、留意点を標語にして全施設に配信しています。見やすい場所に掲示し、職員の意識向上を図っています。法人作成の「衛生マニュアル」があり、これに準拠しています。アルコール消毒を各所に設置しています。土曜日に普段実施できない手のかかる箇所の清掃を重点的に行っています。		

A-2 保護者・学校との連携		
A-2-(1) 保護者との連携		
① 保護者との協力関係を築いている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
保護者からの子育てについての相談は、連絡帳・電話・お迎え時の対面を主に、希望者には個人面談も実施しています。毎月のお便りでは、子ども達の成長の様子を伝えることに留意しています。保護者会でも情報や課題を共有し、協力関係を築いています。 法人研修「学童保護者対応の基礎」を受講し、適切なコミュニケーションを図れるように留意しています。親子参加のファミリーレクリエーションの実施や12月のおたのしみ会に保護者の方も招待する等、保護者が活動に参加できる機会を設けています。		
A-2-(2) 学校との連携		
① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
学校の年間予定表を共有し、学校行事や時間割に配慮した年度計画を立案しています。学校の取組む放課後の活動の終了時間が定時でないため、学校に登所時間の確認を行う機会が増えていました。令和7年2月に実施した地域懇談会で保護者から課題提案があり、改善されました。 おたのしみ会には、学校の先生も招待しています。学校の行事にも参加しています。		

A-3 子どもの権利擁護		
A-3-(1) 子どもの権利擁護		
① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人研修「学童子ども対応の基礎」「学童支援員業務マニュアル」の中で、子どもの権利について学びを深めています。職場倫理としてこどもの育成は、大人の視点だけでなく、子どもの権利条約を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて子どもの利益が最大限に尊重されることが重要であると、マニュアルや応募時事業計画書に明記しています。子どもの権利を意識することで、大人と子どもの考え方や意見を互いに理解しあい、よりよい学童クラブでのひとときが過ごせるように子どもの意見の傾聴や話し合いをしています。		